

第1回DX認定及びDX銘柄基準検討ワーキンググループ 議事要旨

1. 会議の概要

日時：令和4年5月27日（金） 13時30分～15時30分

場所：WEB開催（経済産業省本館3階会議室）

2. 議事要旨

(1) 討議

○ デジタル人材の育成・確保に関すること

- ・ 人材の項目については、より踏み込んで書いていくべきではないか。
- ・ 人材育成はぜひDX認定の基準に含めるべき。社員のリスクリング・リカレントは重要。コードにおける（１）の認定基準なのか（２）の望ましい方向性なのかは議論の余地があるが、いずれにせよ良い事例を具体的に示していくことが重要。
- ・ 人的資本が非常に注目されており、この議論はDXと表裏の関係になることが非常に多い。企業のCHROと会話していても、DXと聞くとまだまだベンダ丸投げと思っているところは多い。人的資本とDXや経営の戦略をいかに一貫通貫で議論できるかが重要になっている。
- ・ IT投資と人材資本への投資は似ている。ビジョンに基づいて中長期的なリターンを見据えて行っていく。DXは経営者の課題であるにも関わらず、「DX人材育成」と聞くと「DX人材」がやれば良いかのように見えてしまうので、経営者が主体的に取り組んで行くよう、打ち出すメッセージには留意する必要か。
- ・ DX認定取得のメリットの1つに就職マーケットへのアピールが考えられる。そこで、人材に関する認定基準や望ましい方向性・取組例等の考え方について、例えば学生側から見て働く環境（自分の働く会社はどのような会社なのか）が見えやすくなるとういと思う。
- ・ DX人材の育成・確保にこだわりすぎずM&A等も含めて適切なやり方を進めていく必要があるのではないか。また、大企業で優秀な人材が専門知識を身につけたところで別部門に行くのはまずい。両者にメリットのあるキャリアパスを形成する人材戦略を促せないか。
- ・ 人材に関する文言は、コードの（２）望ましい方向性でもう少し明記してもよいのではないか。人材、組織文化、育成に関しては、いわゆるデジタルの専門スキルと、ある意味全社員が持っておかななくてはいけない汎用スキルみたいなものが明確に分かれていて、そこがちゃんと定義されていて、それぞれに対してどう強化していくかということが重要。

○ サステナビリティ・トランスフォーメーション（S X）、グリーン・トランスフォーメーション（G X）に関すること

- これまで、S X／G X／D Xの関係性が不明確だった。並列なのか、包含なのか、このWGで議論できればいいと思う。D Xを進めることが大前提、その要素・目標のひとつとしてS XやG Xがある、という整理かなと思う。
- S X／G Xについて、どれがどれを包含するかということはともあれ、例えばS Xを進めるにしても、G Xを進めるにしても、デジタルの要素がなくてそれができるとは全く思えないので、そこは基盤的なものだということが関係性としてきちっと示せばよい。
- S X／G Xをまぶすことによって、D Xのハードルがさらに上がる（複雑になる）ことは避けるべき。
- S X／G XとD Xを安易に混ぜるのは忌避的。
- S X／G Xは経営戦略。デジタルを使って何を実現していくのかという意味ではよいが、安易に混ぜるのではなく、よく整理していくことが重要。
- S X／G Xを認定基準に入れるのは難しいのではないかと。S X／G Xを進めるためには企業の基礎力が必要。その意味でD Xは必須。他方で、S XやG Xの実現に向けてD Xを活用している事例があれば、それを集めて公表していくことは重要なので、認定ではなく銘柄の要素としていくのはどうか。
- D X認定基準は複雑化しない方がいい。D X銘柄、D Xグランプリを目指す企業であればそこまで求めることもできるだろうが、D X認定は中小企業にも取って欲しい。そこにS XやG Xが入ってくると中小企業にとっては困難さが増すと思う。
- S X／G Xについては、銘柄の加点項目として入れていくということが適切ではないか。認定で「大前提として」というのはまだ早いと思う。

○ D X認定における2年ごとの「更新」に関すること

- 更新案件についても、経営者のコミットメントや中期のI T戦略などが前回の審査時からそのまま放置されていないかは確認すべき。また、社会の期待水準が変わっていくことは踏まえたほうがよいかもしれない。
- R e a d y状態になった企業が次なるステップアップに取り組む際に参照できるアクションプラン等の情報が少ない。認定を取得して2年が経ち、何に取り組んでどう変わり何が良かったかなど、更新企業の進捗や取組等を集めてどんどん発信していくべき。
- 今回の更新というよりは次回以降の話になるのかもしれないが、デジタル経由の売上げの割合や顧客接点のデジタル化の比率、デジタル人材の割合など、何らかのK P Iや定量的にウオッチできるもので報告してもらうことで、簡易的に更新審査ができる仕組みが整えられればよい。

○ 中小企業のDXの促進に関すること

- ・ この春に経産省が策定・公表した「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』の手引き」を読んだが、内容はとてもよくできている。残念なのは、まだまだ中小の経営者に知れ渡っていないので、そのPRを強化していくべき。
- ・ 地域の自治体や財界の取組と連携することでDXの取組を広げていけないか。
- ・ DX認定の申請プロセスがあまり親切でないと感じる。中小企業にも優しいプロセスになるとよい。

○ DX銘柄の評価基準、審査プロセスに関すること

- ・ 三次審査として経営者と面接を行うのはよいと思う。経営者の方がしっかりやっていたいているということが分かるのが重要。
- ・ 面談は、委員のスケジュール上の制約等があるとは考えられるものの、基本賛成。
- ・ 投資家へのインパクトを期待する企業が多いことを踏まえると、一案として、DXの本丸でもある新しいビジネスモデルのKPIの上昇率（大きい成長カーブを描けているかどうか等）を評価基準に加えてもよいのではないか。
- ・ 三次で面談を実施するとして、企業側の負担を考えた際の実効性がどのくらいあるか。現状の審査で企業から提出されている文書でも、ある程度経営者のコミットメントは得られているものであると考えられる点には留意。
- ・ 認定基準で人材をハイライトするのであれば、銘柄の審査基準にも反映していくべき。
- ・ 銘柄での面談は企業のワークロードも踏まえて判断ではないか。複数回選定されている銘柄企業の殿堂入りはぜひとも創設すべき。
- ・ 三次の面談は、企業の負担を考えるとなくてもよいのではないか。
- ・ 面談は、納得感の醸成という観点ではもしかしたら効果があるのかもしれないが、必須ではない。

○ 参画企業増加に向けた方策に関すること

- ・ 銘柄にチャレンジすることのインセンティブとして、銘柄選定企業のコミュニティを形成することができないか。
- ・ アンケートの結果等は整理して公表していくことで、インセンティブとしていくべきではないか。正攻法でメリットを訴えるのが有効な領域だと思う。先行者を色々な場所に登壇してもらうなどの機会をつくっていくことも有用か。
- ・ 今回のアンケートの内容（DX認定取得のメリット等）を整理してアピールすることで、まだ取得していない企業のDX担当部署が社内説明に使えるようになることが応募増加に資するのではないか。

- ・ I Rや採用に影響してくると、企業の動機になる。学生や採用・転職マーケットの目線を取り込んで行くとよいのではないか。
- ・ D X銘柄応募企業を増加させるために、銘柄選定企業が感じているメリットをもっと周知させる機会が増えると良い。今回のアンケートでも、想像以上に企業側は多様なメリットを感じていることがわかった。
- ・ 投資家サイドがD X銘柄をどのように投資の判断に活用しているのか、いくつかの機関投資家から意見を聞いてみるのも有効では。上場企業の応募を増やすには、投資家サイドの関心の高さが大きく左右するし、中小企業は上場企業が増えていくことで牽引されてくる側面もある。
- ・ D X銘柄、特に新規ビジネスにつなげていくようなD Xは大企業が取りやすい傾向にあるが、そのような中で中小規模の企業であっても、その企業にとっては非常に大胆かつドラスティックなD Xを推進している場合には「D X注目企業」に選出するなど、チャレンジを評価する目線も必要ではないか。
- ・ 現状のD X認定事業者の数は非常に少ない。審査期間である I P Aのワークロードの兼ね合いもあるが、更新案件をどうするかよりも、全体の母数をどう増やすかを考えるべき。そのためには、金銭的なメリットなのか人材育成面でのメリットなのか、そういったものをメリット・インセンティブを明確に示していくことが重要。
- ・ 投資家に対しては、そもそもD Xの何に注目しているのか、どういった情報が経営者から開示されれば投資に値すると判断するのか、そういった点を聞き出したい。それを取りまとめてアピールすれば、企業側の応募申請のインセンティブは更に高まるのではないか。

○ その他

- ・ D Xに取り組んでいると企業と取り組んでいない企業の格差がどんどん広がっていると感じる。
- ・ 本当にデジタルの新しいビジネスをつくろうとすると、何らか会計に乗りにくい無形資産に企業は投資する。銘柄評価などで、そういった無形資産投資を評価する姿勢を見せることでインパクトを出せるとよいと思う。
- ・ 「無形資産投資の増加がイノベーションを生み出し、成長を生む」という知見は重要。経営者に投げかけていくとよいのではないか。

(2) 今後の進め方

- ・ 本WGでの討議内容は親会に報告し、その上でもう一度WGを開催させていただいて、改訂コードの詳細を詰めていく形としたい。
- ・ 第2回のWGは6月～7月頃を予定している。

お問合せ先

商務情報政策局 情報技術利用促進課

電話：03-3501-2646